

3 高技管第 1 3 4 号  
令和 3 年 7 月 2 8 日

各所属長 様

技術管理課長  
(公印省略)

### 段階確認時の写真撮影の省略について (通知)

このことについて、令和 3 年 2 月高知県建設工事技術管理要綱の改正に伴い、下記のとおり運用することとしましたので、担当職員への周知をお願いします。

#### 記

##### 1 内容

監督職員又は現場技術員が現場で臨場（遠隔臨場を含む）にて段階確認を行う場合は、受注者の段階確認時の写真撮影は省略する。

なお、この通知に伴い、「鉄筋組み立て写真の撮り方について」24 高建検第 17 号は廃止する。

##### 2 適用日

通知日以降全ての工事で適用する。

問合せ先 技術管理課  
(技査) 井上 廣末 吉村  
TEL 088-823-9825 (内線 9825)